



第537号 令和5年4月1日
 発行所 京都市学校医会
 京都市中京区間之町通竹屋町下ル
 楠町601-1 こどもみらい館2階
 TEL (075) 256-0351
 FAX (075) 241-3568
 発行人 杉本英造

学校におけるマスクの着用について

会長 杉本英造

文部科学省から衛生管理マニュアルが示され、令和5年4月1日以降の学校教育活動において京都市教育委員会からマスク着用の考え方の見直しについて広報がありました。

詳細は <https://www.city.kyoto.lg.jp/kyoiku/page/0000295363.html> を参照ください。

児童生徒等、教職員、来校者に対して、マスクの着用を求めないことを基本とし、基礎疾患があるな

ど、様々な事情によりマスクの着用を希望したり、健康上の理由により着用できない児童生徒もいることなどから、マスクの着脱を強いることのないようにする。健康診断前には、学校における新型コロナウイルス感染症等の感染状況を学校医に報告のうえ、健診の実施について確認を行っていただくこととし、マスク・ガウン・フェイスシールド・手袋等の衛生物品を準備していますので適宜使用してください。

令和5年2月に実施した運動器検診のアンケート結果

京都市学校医会前会長 林 鐘 声

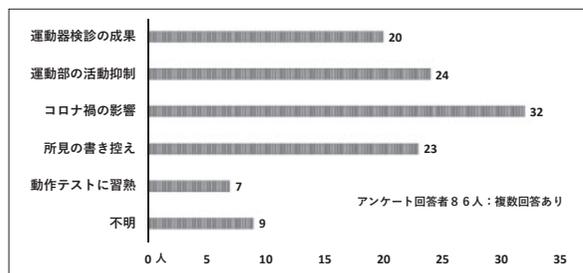
運動器検診が始まって7年経過したところでのアンケート調査ということで、今更というなかで86人の先生から回答いただきました。感謝申し上げます。今後の活動の資料にさせていただくとともに、5月の日本整形外科学会の発表にも活かしたいと思えます。

四肢の状態の専門医受診指示率が低下している理由を伺った結果を図に示します。運動過多の軽減によるとする意見が主でしたが、検診の成果とする意見もある一方で、所見の書き控えによるとする意見も少なからずありました。整形外科医の指導が生徒を納得させていない例のあることは疑いのないところ

ろです。

次に、運動器検診について学校医の意見を表にまとめました。学校医の取組は今のままで良いは62%、整形外科の取組が今のままで良いが50%でした。整形外科医にもっと関わってほしいという具体的な意見としては、学校医の取組は今のままでしても、専門医受診指示の要点や注意すべき疾患などについての情報提供を望むなどが17%、検診は学校医には負担や責任が重く、見落としも心配という立場からは、整形外科医が実施、あるいは2次検診を担当する、少なくとも検診に参加するなどの要望が33%ありました。脊柱検査については、専門医から着衣の指針を示すや、精度の向上のために機器の導入を求める意見も見られました。他に、検診は不要という意見もありました。

表：学校医への運動器検診アンケート



図：四肢の状態の専門医受診指示率が低下している理由

		学校医の取組	
		今のままで良い	その他
整形外科医の取組	今のままで良い	45%	5%
	もっと関わってほしい	17%	33%

子どもと親と、地域で“ともに”、虐待未然防止へ

顧問 有井悦子

「サクラサク」の合格通知電報はもう化石でしょうか。サクラでなくても、チューリップでもスマイルでもオオイヌノフグリでも、自分の時宜で咲いてと子どもに重ねます。

「左京区子ども虐待対応ハンドブック」の監修をし、3月初旬、民生児童委員の、子ども虐待研修会を担当しましたので、要旨を共有いたします。

民生委員は、地域福祉協働の担い手であり、厚労相が委嘱し、児童委員を兼ねます。高齢者を訪問したり、児童虐待やひきこもりなどに関する相談を受け、行政や福祉サービスに繋がります。3年毎の改選で、昨年12月の全国統一改選では、戦後最多の32%の欠員となり、時代を反映しています。けれども、京都市は100%に近い充足率で、地域力の高さを示しました。平成16年の虐待防止法改正で、児童相談所・警察に加え、市町村が対応の前線となり、要保護児童対策地域協議会（要対協）の主要な構成員として、働きが期待されています。

はじめに、口に出すのが躊躇われる「虐待」という言葉に言及しました。「abuse（濫用）」として、我が国に入りましたが、今は「maltreatment（不適切な養育）」として“養育困難”であるとされています。であれば、“密告”のような響きの“通告”は、子育てに困難を抱える親のSOSに迅速に応える、子どもと親への支援の重要な一歩です。

先ず、児童相談所への2021年の通告件数で現状をふまえました。総数は過去最多の20万7659件で、COVID-19による閉鎖された生活の家庭内で危険度は増していると推察されますが、発見しづらく、増え方は鈍化しています。種別では①心理的60.1% ②身体的23.7% ③ネグレクト15.1% ④性的1.1% 平成16年法改正でも面前DV（ドメスティックバイオレンス）が心理的虐待と規定され、通告が急増し、身体的を上まわりました。④性的はアメリカに比し通告はるかに少なく潜在が強く憂慮され、禍根を鑑みると、発見努力は火急です。通告には上りませんが、地域によっては受験への圧力が“教育虐待”とも呼びたい現状もあります。2022年の未成年者の自殺数は暫定値で512人で、小学生17人、中学生143人、高校生352人にのぼります。厚労省統計で19歳

以下の原因や動機は①学業不振②進路の悩み③入試で本人の苦悩が推察されます。

これらの数字や度重なる虐待事件報道で“虐待”は、重苦しい気分に陥ります。けれども、兵庫県中央こども家庭センター医療参事 木下直俊先生が、ここ20年あまり対応の整備が進んできたと明るく示されました。虐待された子どもの一時保護開始時に、裁判官による司法審査の導入、社会的養護は家庭養護優先に改革され、施設の小舎制や里親委託の促進、施設等入所中の子どもの意見を弁護士などの第三者が聴き代弁する、児童相談所の増設と職員の増員等です。又、愛着やトラウマに関する研究が進み、それに基く見立てと治療介入が行われるようになったなど、子どもの権利擁護が進んでいます。

その依拠するところが『子どもの権利条約』であり、憲法のもと、他の法律よりも遵守される国際法です。条約は、1989年国連で満場一致で可決され、1994年に我が国でも批准されました。54条の条文の中でも“一般原則”と呼ばれる4つの条文が重視されます。

1. 命をまもられ成長できること（第6条） 2. 差別のないこと（第2条） 3. 子どもにとって最善の利益を考慮すること（第3条） 4. 子どもが意見を表明し参加できること（第12条）どれも常に意識したいですが、中でも、子どものあらゆる窮状で、意見をよく聴くことが解決の鍵や推進力になります。

次に、支援を三層で考え、働きどころを明確にします。

一次的支援：未然防止であり、
子育て・子育て支援

二次的支援：早期発見、通告、
地域協働

三次的支援：多職種連携による診療や手立て

二次的支援は“見守り”が、場合によっては“見殺し”になる危険を孕みます。三次的支援は行政、福祉、司法、教育、心理、医療が総力を挙げて、後遺症からの回復は難しく、又、加害者の心理教育及び再統合は、残念ながら極めて低い達成度です。平成28年の法改正でも、発生予防から自立支援を明確化し、一次的支援を重視しています。



そこで未然防止に資する現状を示します。

1. 子育て子育ての困難

我が国の子どもの育ちにくさは、校内暴力、いじめ、不登校、心身症、ひきこもりの多発や、各種の国際調査での“自己肯定感”の突出した低さ、うつ状態の報告などで周知の通りです。子どもが、大人が困る癖、症状、行動をみせる時は、子ども自身が本当に困っています。

子育てでは、虐待に至る親の相当数が虐待を受けて育った成育歴を持ち、孤立、経済的困窮、ひとり親、精神疾患、DV被害などが複数重なっています。そこで、理解と支援の要点となるのが、子ども、親双方の発達症です。発達症の子どもの子育ては、常識通り、型通りにはいきません。そして、社会性、共感性、柔軟性、多様性が求められる子育ては、こだわりや思い込みも強く、見通しが持てない発達症を有する親には、極めて難しくなります。認知症と同様に、発達症も、支援者のみならず、一般市民の理解はともに生きる必要条件です。

更に、子育てを困難にする“産後うつ病”を重視して手立てをとります。妊娠中は安定期とみなされていましたが、抑うつ状態で意欲や食欲がおちる妊婦もあり、うつ病を発症したり、うつ病が再発する割合が、9～16%に上ります。マタニティブルーは産後早期の2～10日に、25～35%にみられ、多くは自然軽快します。けれども、手助けが得られない場合などは、産後うつに移行することもあります。産後うつ病は産後数ヶ月以内に発症し、症状が2週間以上続けば診断され、頻度は10～20%と高く、自死に至る例もあります。妊娠中や産後の服薬は胎児、新生児への影響が危惧されますが、コントロールの難しい双極性障害を含め、処方指針は、共通認識となっています。

2. 逆境的小児期体験 (ACE)

虐待は、人生のQOLを著しく阻害し、逆境的小

表1 ACEスコア (Felitti VJ, et al. Am J Prev Med 1998: 14より意識・引用)

① 心理的虐待	あなたの親または成人した家族が、あなたを罵る、非難する、嫌がらせをいうことが頻繁にありましたか。
② 身体的虐待	あなたの親または成人した家族が、あなたを押す、掴む、突きとばす、叩くことが頻繁にありましたか。
③ 性的虐待	あなたよりも5歳以上上または大人が、性的にあなたに触れる、性交渉を試みる、または実際にされてしまうことがありましたか。
④ 物質中毒	家族にアルコールまたは薬物中毒の人はいましたか。
⑤ 精神疾患	家族にうつまたは精神疾患の人はいましたか。
⑥ 母親 (または義母) への暴力	あなたの母親または義母は、押されたり、掴まれたり、叩かれたり、物を投げつけられるなどの行為を頻繁に受けていましたか。
⑦ 家庭内での犯罪行為	家族に刑務所に収監された人はいましたか。

※各カテゴリーは1～4項目から構成されているが、そのうち一つでも「はい」と回答があれば、そのカテゴリーは「1」となり、一つもなければ「0」となる。

児期体験 (Adverse Childhood Experience : ACE) として知られています。機能不全家族との生活は、成人期以降の心身の健康、寿命への影響が甚大です。1998年、アメリカ疾病予防センター (Centers for Disease Control: CDC) と共同研究者となったフェリッティ (Felitti VJ) らが報告しました。フェリッティは肥満治療の専門家で、治療プログラムが成功しない286名の患者の語りから、辛さを解決する方法として食べることをつきとめ、ACEを明らかにしました。(表1. 2)

これらを知ると、一次的支援へ動機が高まります。妊婦健診で、特別の支援が必要な“特定妊婦”へ、又、乳児健診で、子育て困難が想定される親へ、産科、精神科、小児科を中心とした多職種による支援の推進が必須です。

民間団体 (ACHAプロジェクト) の調査では、子どもの頃に親などからの虐待を経験した10～60代の75%が学校の先生に相談していません。一方相談相手は複数回答で担任29%、保健室の先生18%、友人17%でしたが、支援は奏功していません。

学校医に就任した際の頃、虐待を受けていた児童への手立てに、校長、養護教諭と大変悩みました。授業を妨害し、教室を飛び出し、悪態をつき、暴力をふるい、本気で窓からとび降りようとしてました。今なら、“反応性愛着障害”と、素因として“発達症”をアセスメントし、もう少し理解し、手立てがとれていたでしょう。担任に、難しいですが子どもと親を責めず、辛抱強くつながるよう軽うじて助言しました。

今年は虐待防止の学会が近くで開かれる予定で、ともに学びたくご案内します。

(同封チラシ参照)

表2 ACEスコアと生活習慣・嗜癖・疾病罹患リスクとの関連 (Felitti VJ, et al. Am J Prev Med 1998: 14より訳)

高度な肥満 (BMI≥35)	1.6倍
喫煙	2.2倍
休日に体を動かさない	1.3倍
年に2週間以上うつ気分あり	4.6倍
自殺企図	12.2倍
自分がアルコール依存だと思う	7.4倍
薬物使用	4.7倍
薬物注射	10.3倍
性感染症	2.5倍
50人以上と性交渉あり	3.2倍
心筋梗塞	2.2倍
何らかの癌	1.9倍
脳卒中	2.4倍
慢性気管支炎または肺気腫	3.9倍
糖尿病	1.6倍

※ ACEスコア0と4以上の比較による

第 11 回 常任理事会

令和 5 年 4 月 1 日 於 事務局

出席者 杉本会長、井本・山内副会長、安野専務理事、大久保・川勝・中嶋・西村・守上各常任理事、嶋元眼科学校医会理事、平杉耳鼻咽喉科専門医会理事、林議長、長村・東道監事

会長挨拶

<報告事項>

1. 色覚相談事業 3 / 7 1名(1名キャンセル)、3 / 14 2名
2. ワンポイント相談 3 / 8 1名
杉本、有井先生
3. 精神衛生研究会 3 / 9
4. 京都府医師会 新任学校医研修会 3 / 16
於：WEB (京都府医師会) 杉本
5. 京都市学校医会 新任校医研修会 3 / 23
於：こどもみらい館第一研修室 参加者7名
(内科4名・府下1名、耳鼻科2名、) 杉本・井本・山内、平杉先生、松波先生、松井先生
6. 東山泉小中学校 (前期) の大本一夫先生が令和4年度末で御辞任により複数配置解消
7. 上半身脱衣の件で京都新聞より市教委への取材について
8. 令和5年度京都市学校医会研修会
令和5年6月24日(土) 予定
9. 第54回全国学校保健・学校医大会について
令和5年10月28日(土) 10:00～
於：神戸ポートピアホテル
10. コロナ感染症の対応について
11. その他

<協議事項>

1. 運動器検診のアンケート結果報告について
2. 令和5年度 京都市学校保健会役員について
3. 各種懇談会日程について
4. 全理事会について 4 / 6 (木) 14:00～
於：事務局とZoomのハイブリッド
5. 令和5年度京都市学校医会総会について
6. その他

<関連学会・各種協議>

1. 全理事会 4 / 6 14:00～
於：事務局とZoomのハイブリッド
2. 第72回京都市学校薬剤師会懇親会 4 / 8
18:00～ 於：ザ・サウザンド京都
井本
3. 精神衛生研究会 4 / 13 14:00～
於：事務局
4. 令和5年度京都市学校医会総会 4 / 15
16:00～ 於：ホテルオークラ京都
5. 色覚相談 4 / 25、5 / 2 (他待機者3名)
6. 第1回常任理事会 5 / 6 14:00～
於：事務局
7. その他

全 理 事 会

令和 5 年 4 月 6 日 於 事務局

出席者 杉本会長、井本・山内副会長、安野専務理事、川勝・中嶋各常任理事、八田・林・谷口・関沢・関・橋平・公手・辻各理事、長村・東道監事

会長挨拶

<報告事項>

1. 事業報告
2. 会計報告
3. 各支部活動状況
4. 定期健康診断の在り方
5. 学校医の配置について
6. その他

<協議事項>

1. 令和5年度 予算について
2. 令和5年度 活動方針について
3. 令和5年度 京都市学校保健会役員について
4. その他